

令和5年度第2回恵那市子ども・子育て会議

日時：令和5年10月13日（金）
午後7時～午後8時30分

場所：恵那市役所会議棟 大会議室

1.あいさつ

2 議題

(1) 新たな恵那市の子育て支援施策について

(2) 恵那市第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について

4. 閉会のあいさつ

令和5年度恵那市子ども・子育て会議委員名簿

区分	番号	団体等	委員	役職
地域代表	1	恵那市地域自治区会長会議	杉山 淳	明智地域自治区会長
保護者代表	2	恵那市こども園・保育園保護者会連合会	細川 祐輔	会長(ルンビニー保育園保護者会)
	3	恵那市PTA連合会	紀藤 祐元	副会長
子育て支援関係者	4	恵那市社会福祉協議会	紀岡 伸征	児童センター館長
	5	恵那市社会福祉協議会	林 千秋	こども発達センターにじの家 管理者
	6	NPO法人みんなで子育てドロップス	駒宮 博男	理事長
	7	恵那市青少年育成市民会議	安田 和枝	運営委員長
	8	恵那市民生委員児童委員協議会児童福祉部会	○石垣 寿子	部会長
経済・労働 団体	9	恵那商工会議所	立尾 清二	事務局長
	10	連合岐阜東濃地域協議会	堀尾 憲慈	事務局長
有識者	11	学識経験者	蜂谷 明子	恵那医師会(小児科医)
	12	学識経験者	横井 喜彦	中京学院大学中京短期大学部 保育科学科長 教授
	13	学識経験者	◎坪井弥栄子	恵那市SDGs推進協議会会長
公 募	14	公募委員	中川 春花	
	15	公募委員	佐々 潤子	
教育・保育 従事者	16	私立幼稚園	片山 三咲	すずめっこ杉の子幼稚園 副園長
	17	私立保育園	渡邊みちる	千草保育園 園長
	18	恵那市放課後児童クラブ指導員連絡会	可児由紀子	大井学童
	19	恵那市立小学校長会	細江 幸次	会長 (上矢作小学校校長)
	20	恵那市立こども園長会	渡会 由美	代表 (やまびここども園園長)

◎委員長 ○副委員長

(敬称略)

【市関係者名簿】

教育委員会	1	副教育長	工藤 博也	副教育長
	2	幼児教育課	西尾 功	課長
	3	幼児教育課	三木のぞみ	係長
医療福祉部	4	医療福祉部長	鷹見 健司	部長
	5	健幸推進課	瀬瀬 雄二	課長
	6	子育て支援課	安田 英明	課長兼こども元気プラザ所長
	7	子育て支援課	鈴木 克哉	課長補佐
	8	子育て支援課	加藤 友美	子育て世代包括支援センター所長
	9	子育て支援課	瀬瀬 佳美	子育て世代包括支援センター副所長
	10	子育て支援課	後藤 光子	子育て世代包括支援センター係長

令和5年度第2回恵那市子ども・子育て会議



恵那市公式キャラクター エーナ

令和5年10月13日（金）
恵那市子ども・子育て会議



目次

1. 議題

- (1) 新たな恵那市の子育て支援施策について P3～P10
- (2) 恵那市第3期子ども・子育て支援事業計画の
策定について P11～P12

2. その他



(1) 新たな恵那市の子育て支援施策について

①委員、団体、保護者からの意見

【第1回子ども・子育て会議での委員意見】

- ・子育て世帯への継続的な支援
- ・給食費の無償化
- ・子育て支援の情報発信、PR
- ・公園の整備
- ・ひとり親家庭への支援
- ・ファミサポの里帰り出産の方の利用
- ・経済的支援
- ・男性の育児休暇支援
- ・働く場の充実と情報提供
- ・子育てしながら働ける環境の充実
- ・出産前の子育て勉強会
- ・産後ケアの充実
- ・ファミサポ、病児保育の利用料減免
- ・保育士、学童保育指導員の処遇改善



(1) 新たな恵那市の子育て支援施策について

【ネウボラ会議での意見】

- ・産後訪問、相談支援の充実
- ・多子世帯への経済的支援だけでなく、一人目からも支援を
- ・未満児保育料の補助の充実
- ・幼稚園、子ども園等の給食でのご飯の提供
- ・こども園の幼児コースの迎え時間の見直し
- ・給食費の無償化
- ・学童や放課後デイの指導員の確保
- ・学童の利用料の統一
- ・子どもの移動手段(送迎サービス)の充実
- ・高校生の通学費の補助
- ・大学進学支援(県外の住まいの補助、支援)
- ・子育て支援に関する団体が情報共有できる場の提供、子育て支援の情報発信
- ・パパの育児相談、交流の場の提供
- ・高齢者と子どもの関わりの場の提供

※ネウボラ会議とは
ネウボラとは、フィンランド発祥の
子育て支援「助言の場」の意味。
子育てに関わる、就学前・小中高、
発達・セーフティネットの4つの部会
の関係団体で構成





(1) 新たな恵那市の子育て支援施策について

【子ども・子育て会議、ネウボラ会議の意見まとめ】

対象、分類	意見内容
出産母子	経済的支援
	産後ケアの充実
	産後訪問、相談支援の充実
	出産前の子育て勉強会の実施 ファミサポの里帰り出産者の利用
幼児期 学齢期	経済的支援
	未満児の保育料の補助の充実
	幼稚園、子ども園等の給食でのご飯の提供
	こども園の幼児コースの迎え時間の見直し
	給食費の無償化
	学童や放課後デイの指導員の確保
	学童の利用料の統一
	子どもの移動手段(送迎サービス)の充実
	高校生の通学費の補助
	ファミサポ、病児保育の1子目からの利用料減免
	ひとり親家庭への支援
	保育士、学童保育指導員の確保、処遇改善
	大学進学支援(県外の住まいの補助、支援)
多子世帯への経済的支援だけでなく、一人目からも支援を	
環境	公園の整備、充実
社会	経済的支援
	男性の育児休暇支援
	働く場の充実と情報提供
	子育てしながら働ける環境の充実
	パパの育児相談、交流の場の提供
高齢者と子どもの関わりの場の提供	
情報	子育て支援の情報発信、PR



(1) 新たな恵那市の子育て支援施策について

【こども園、幼稚園、保育園、保健センター、こども元気プラザ、児童センター
利用保護者意見】 回答人数 575人、回答率 約57%

●子どもを持つために必要な支援について(複数選択3つまで)

必要だと思う支援	人数
経済的支援	300
未満児のこども園等保育料、給食費の支援	263
出産時の祝金	154
小中学校入学時の経済的支援	149
屋内で遊べる場所の整備	122
育児用品(オムツ等)の支給	111
高校生への通学費の支援	104
学校の給食費の支援	99
公園の整備	79
予防接種費用	75
産休、育児休業後の就労支援	71
男性が育児休業を取得しやすくなるよう企業への支援	51
ソフト面の環境整備(産後ケア、育児ヘルパー等)	35
育児相談窓口の拡充	9
その他	22





(1) 新たな恵那市の子育て支援施策について

※必要な支援について、その他と回答された方の意見

- ・一時預かり等託児の充実 3件
- ・大学奨学金と卒業後在住者の減免
- ・小児科の充実
- ・不妊治療の補助(世帯収入に関係なく)
- ・高校、大学にかかる費用の経済的支援
- ・もっと保育園に入りやすくしてもらいたい。待機があるような状況では困る。2件
- ・教育費無料
- ・こども園～高校までの保育料、授業料の無償化
- ・長期休暇のみの学童利用
- ・所得の増加



(1) 新たな恵那市の子育て支援施策について

●子育てのどの時期に最も支援が必要ですか？

時期	人数	割合
妊娠時	30	4.2%
出産後～就園まで	370	51.8%
就園児	106	14.8%
就学時	192	26.9%
その他	16	2.2%

※その他と回答された方の意見

- ・中学、高校、大学 3件
- ・出産後から成人まで 8件
- ・継続した支援を。前半はメンタル面など、後半は経済面。発達や不登校などマイノリティになったときは通常よりお金がかかり保護者の送迎等働くことも困難。

●育児環境の満足度

満足度	人数	割合
満足	45	7.8%
まあ満足	322	56.0%
やや不満	172	29.9%
不満	30	6.3%





(1) 新たな恵那市の子育て支援施策について

②令和6年度子育て支援施策(案)

施策ネーミング 「未来につなぐ恵那っ宝(こ)」パッケージ

基本施策 子どもを安心して産み育てることができる子育て環境づくり

方策① 妊娠、出産、子育てまでのライフステージにおける切れ目のない
包括的な支援

方策② 子育て世帯に配慮したきめ細やかな支援(アウトリーチ型)

方策③ 子育て世帯に優しいまちづくり



(1) 新たな恵那市の子育て支援施策について

●子育て支援内容

方策	区分	支援内容	委員 意見	ネウボラ 意見	保護者 意見
①	幼児期 学齢期	経済的負担の軽減	○	○	○
②	出産母子	産後ケアの充実	○	○	○
②	幼児期 学齢期	支援を必要とする家庭への訪問生活支援			○
③	環境	公園の整備	○		○
③	情報	市の子育て支援施策のPR	○	○	





(2) 恵那市第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について

1. 概要

7月に開催した第1回子ども・子育て会議では、第3期子ども・子育て支援事業計画を含めた「こども計画」を策定することを承認していただいた。しかし、国が12月頃にこども大綱を閣議決定することから、アンケート調査を年度内に完了するには期間が間に合わない。よって、当初の予定どおり第3期子ども・子育て支援事業計画のみの策定を行うこととする。

2. 策定に係る取組

本計画を策定するにあたり、アンケート調査を実施する。

(1) アンケート調査対象者

住民基本台帳から未就学児童の保護者 1,000人

小学生児童の保護者 1,000人

(2) 調査方法

郵送による配布・回収、又はWEBによる回答

(3) 調査期間

令和6年1月予定

3. 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間



